令和7年2月21日 交通対策・地区整備特別委員会資料 都市づくり部地域整備第三課

朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて

1. これまでの取組

朝倉彫塑館通りでは、防災性向上を図りつつ、特徴ある景観を活かしたまちづくりを 推進するため、令和5年度より「街なみ環境整備事業」を活用しながら、市街地整備に 取り組んでいる。

沿道の谷中五丁目遺贈地及びすペーす小倉屋については、両施設を一体的に活用する 運営事業者等を公募により選定した。

2. 令和7年度の主な事業内容について

令和7年度は主に以下の事業を実施する。

- (1) 谷中五丁目遺贈地及びすペーす小倉屋について
 - ①谷中五丁目遺贈地

埋蔵文化財の調査を実施する。並行して運営事業者による設計委託を実施する。

②すペーす小倉屋

実施設計(別紙参照)に基づき、改修工事を実施する。

③共通

運営開始に向けて、地域の意見を伺いながら機運を醸成するため、ワークショップを実施する。

(2) 朝倉彫塑館通り沿道を対象とした景観形成の取組

沿道の景観に関するオープンハウスを実施し、沿道で望ましい修景基準について 地域の方と直接対話しながら意見を伺う。

※オープンハウス:説明パネル等の展示と合わせ、来場した方に対して区の職員等 が説明し、意見を伺う対話形式の説明会のこと。

3. 予算額(案)

歳 入 93,375千円

歳 出 234,625千円

令和8年度 債務負担行為限度額 129,469千円

4. 今後の予定

令和7年4月以降 谷中五丁目遺贈地埋蔵文化財本調査

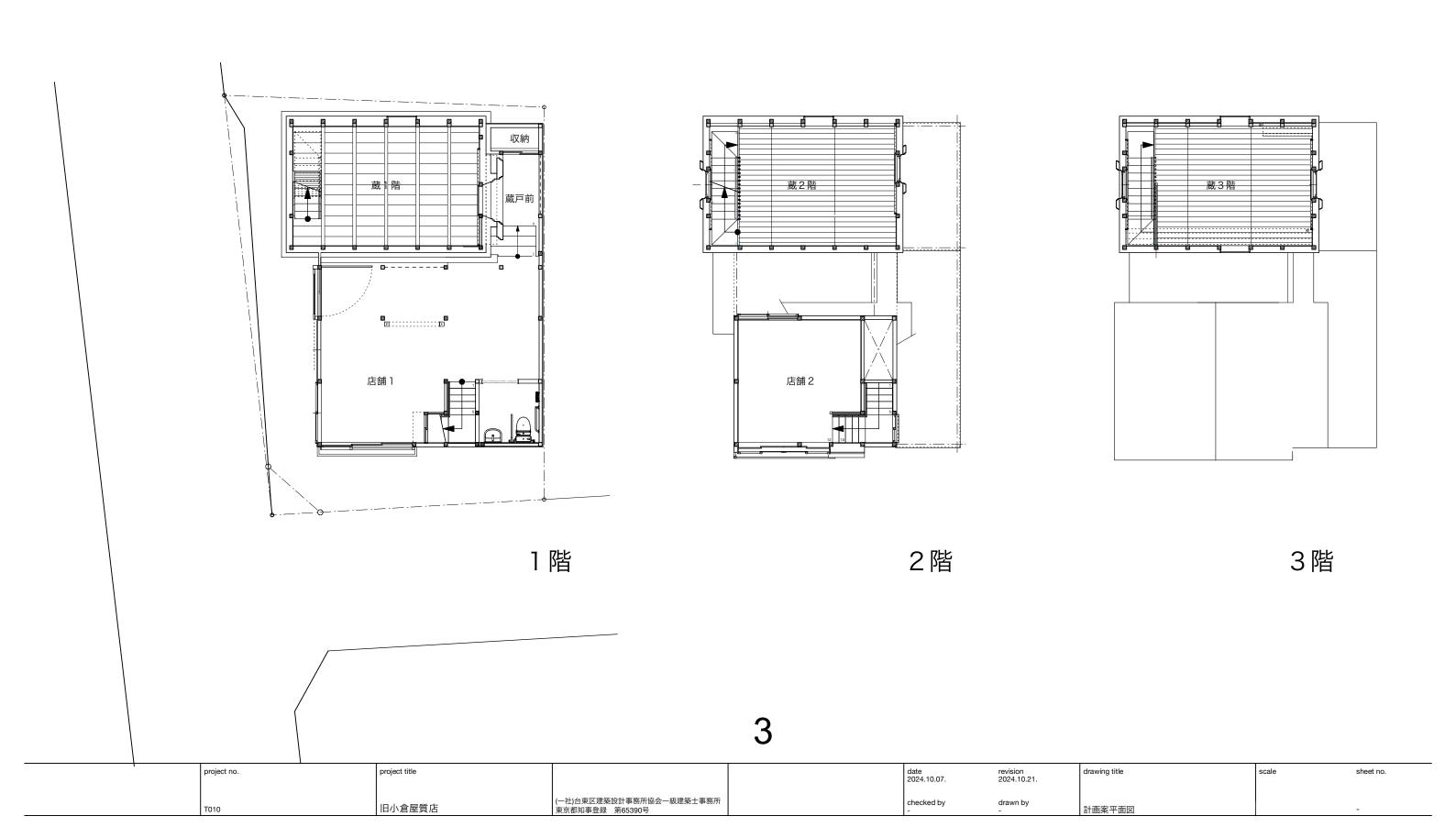
谷中五丁目遺贈地整備工事設計業務委託

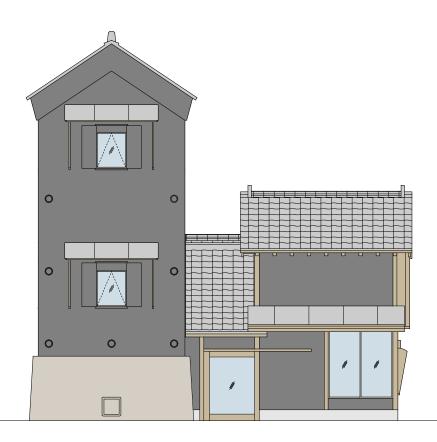
谷中五丁目遺贈地・すペーす小倉屋の機運醸成ワーク

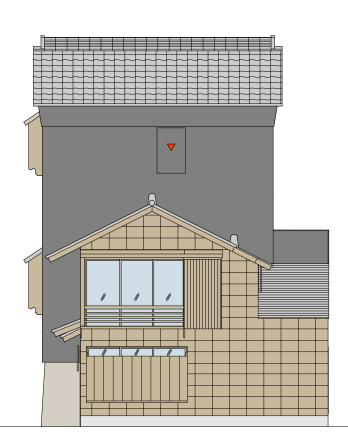
ショップ実施

7月以降 すペーす小倉屋改修工事開始(債務負担行為)

秋以降 沿道の景観に関するオープンハウス







4	/	1
-		1

project no.	project title		担当	date 2024.1 0 .7.	revision 0000.00.00.	drawing title	scale	sheet no.
	旧小倉屋質店	(一社)台東区建築設計事務所協会一級建築士事 東京都知事登録 第65390号	務所	checked by	drawn by SUZ	計画立面図	1:100(A3)	_